

4月7日(日)投票 大阪府知事選挙 大阪府議会議員選挙

投票時間は、
朝7時から
夜8時まで
です。

4月7日(日)は、大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙の投票日です。

国民の権利である選挙権を正しく活用し、棄権のないようにしましょう。

○告示日

3月21日(木・祝)【府知事】

3月29日(金)【府議会議員】

○投・開票日

4月7日(日)

投票 午前7時～午後8時

町内各投票所

開票 午後9時～

中央公民館

投票できる方

豊能町で投票できる方は、平成13年4月8日以前に生まれた日本国籍の方で、引き続き3箇月以上本町の住民基本台帳に登録されている方です。

なお、告示日より3箇月以内で、大阪府内の市町村間で住所を移動された方は、前住所地で投票を行うことになりますが、それには前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。

また、前住所地で投票する際には、最寄りの市区町村で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示しなければ投票できませんので、投票日までに市区町村の住民票担当課に申し出て「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けておいてください。

投票所入場券

本町にお住まいの選挙権のある方には、投票所入場券を郵送いたします。

万一紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できま

すので、投票所でその旨を申し出てください。

選挙公報

選挙公報は、各戸に配布します。4月6日(土)までに届いていなかった場合には、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に次のような理由がある方は、期日前投票または不在者投票ができます。

①仕事や冠婚葬祭などの予定がある方

②レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない方

③病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方

④引っ越しなどをして他の市町村に住んでいる方

●期日前投票は3月22日(金)から4月6日(土)まで。ただし、府議会議員選挙は3月30日(土)から4月6日(土)まで

午前8時30分から午後8時まで役場本庁と西公民館で、期日前投票をすることができます。住所に近いほうの期日前投票所へお越しください。

なお、投票所入場券は、裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して、ご持参ください。

●指定施設での不在者投票

不在者投票施設の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院中の方は、そこで不在者投票をすることができますので、病院長・施設長などに申し出てください。

●他の市区町村の選管での不在者投票

町外に滞在しているため、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。この場合、あらかじめ、豊能町選挙管理委員会に投票用紙の請求をする必要があります。選挙期間中でない滞在先の市区町村では、休日・土曜日や夜間に投票できませんので、お早めに手続をしてください。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方は、郵便等による不在者投票ができます。あらかじめ、郵便等投票証明書の交付を受け、4月3日(水)までに投票用紙を請求してください。

投票の困難な方への支援

身体に障害をお持ちの方などで投票の困難な方のための支援を実施いたします。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 点字、朗読テープによる「選挙のお知らせ」を配布します。

- 手話通訳者がおります（投票所に参りますので、あらかじめご連絡ください。）。

- 点字投票、代理投票などの制度があります。

投・開票速報

投票・開票の状況は、町のホームページで速報いたします。

ホームページアドレス

<http://www.town.toyono.osaka.jp>

問=豊能町選挙管理委員会事務局

行財政課内 ☎739-3414

4月1日より組織の一部を見直します

町では、大阪広域水道企業団との水道事業統合に伴い上下水道部を廃止するとともに、業務の平準化による行政運営の効率化を図るため、4月1日（月）より組織の一部を見直します。

廃止する組織

上下水道部を廃止します。

事務移管または課・室を新設する組織

○吉川支所

「健康増進課」から障害者福祉に係る申請などの事務を移管します。

○生活福祉部

「福祉課」に「健康増進課」からシルバー人材センターおよび社会福祉協議会に関する事務を移管します。

○建設環境部

- ・上下水道部の廃止に伴い、下水道および大阪広域水道企業団に係る事務を新設する「都市計画課」に移管します。また、「建設課」の事務を「都市計画課」と分割するとともに、「建設課」に「吉川支所」から自動車駐車場および自転車駐輪場の事務を移管します。

建設課：道路・災害復旧・交通安全・農業土木・残土・駐車場・駐輪場など

都市計画課：下水道・河川・都市計画・公園・建築・企業団など

- ・本年10月の消費税・地方消費税引き上げの影響を緩和する施策として予定されているプレミアム付商品券事業を執行するため、「農林商工課」内に「プレミアム付商品券事業担当室」を設置します。

○教育委員会

「教育支援課」内の子ども支援室を課に位置付け「子ども育成課」に改称・新設します。

問=総務課 ☎ 739-3415

大阪広域水道企業団と水道事業を統合しました

4月1日（月）から町は大阪広域水道企業団と水道事業の統合を行い、「大阪広域水道企業団 豊能水道センター」として事業を開始します。

水道に関する手続きやお問い合わせの窓口の場所、連絡先、営業時間はこれまでと変更ありません。

なお、下水道はこれまでどおり町が運営しますが、下水道使用料の徴収事務は大阪広域水道企業団が受託し、水道料金と合わせて請求します。

また、4月1日から下水道事業に関することは、建設環境部都市計画課が所管することとなり、事務所は役場本庁3階へ移転します。

○水道に関するこ

問=東ときわ台1-2-3

大阪広域水道企業団

豊能水道センター

☎ 738-3311

toyono@sbox.wsa-osaka.jp

○下水道に関するこ

問=余野414-1

豊能町 建設環境部 都市計画課

☎ 739-0001 (代表)



おお さか こう いき すい どう き きょう だん
大阪広域水道企業団
とよ の すい どう

豊能水道センター

豊能町東ときわ台 1-2-3

電 話 738-3311 (直通)

F A X 738-7527

営業時間

午前 9 時～午後 5 時 30 分
(土、日、祝日、年末年始を除く)

ママと赤ちゃんの新生活を応援します！4月から宿泊型の産後ケア事業がスタート

この事業は、産後のお母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るために、助産所や医療機関でお母さんの身体や赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談などが受けられる事業です。

対=町内在住の産後4ヶ月未満の赤ちゃんとお母さんで、次の項目に全て該当する方。

(1) 家族等から十分な援助が受けられない方 (2) お母さんの体調不良や育児不安等がある方

(3) 赤ちゃん、お母さんともに病院への入院を要しない方

サポート内容=お母さんと赤ちゃんの健康確認や沐浴、授乳に関するアドバイス・母体ケアの方法や育児相談

利用の手続き=①保健福祉センターに相談 ②利用施設と日時や内容を調整のうえ、利用決定 ③産後ケア施設利用

利用施設=しまざき産後の家（川西市黒川）、共立さわらぎ産婦人科（箕面市粟生）

￥=6,000円（1泊2日）※多胎児加算（1人追加）800円

問=健康増進課（保健福祉センター内）☎738-3813

町税の「口座振替済通知書」の廃止について

これまで町税を口座振替により納付された方にお届けしておりました「口座振替済通知書」を、省資源化の推進及び経費削減の観点から、平成31年度以降、廃止させていただきます。

今後は、預貯金通帳への記帳にて振替済額をご確認ください。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいいたします。

なお、不動産所得、事業所得のある方が、確定申告の際に固定資産税を必要経費として申告される場合には、毎年5月に発送しております納税通知書で税額を確認していただけますので、そちらをご利用ください。

○口座振替済通知書を廃止する税目

個人町民税・固定資産税・軽自動車税（継続検査用の納税証明書は、今後もお届けします。）

問=税務課 ☎739-3410

平成31年度の固定資産課税台帳および縦覧帳簿をご覧いただけます

自己の所有する固定資産の評価額および税額を記載した「固定資産課税台帳」と、固定資産の評価額が他の土地や家屋と比較して適正かを判断するための参考資料として、町内にある固定資産の所在地番や評価額を記載した「縦覧帳簿」が下記のとおりご覧いただけます。

なお、固定資産課税台帳に新たに登録された価格について、不服がある場合には、税務課にお問い合わせのうえ、固定資産評価審査委員会（総務課内）に文書をもって審査の申出をすることができます。

平成31年度固定資産税納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

	課税台帳	縦覧帳簿
ご覧頂ける方	固定資産税の納税義務者 納税義務者の同一世帯の親族 納税管理人、借地人、借家人 委任を受けた代理人 など	固定資産税の納税者、納税者の同一世帯の親族 納税管理人、納税者の委任を受けた代理人 <small>注：非課税および免税点未満の土地や家屋の所有者の方は納税者でないため縦覧できません。 賦課期日(平成31年1月1日)後に所有者となった方は縦覧できません。</small>
対象となる固定資産	固定資産課税台帳により、ご自身が所有等される土地・家屋の評価額、税額などが閲覧できます。	縦覧帳簿により、町内の土地・家屋(自己所有物件以外も含む)の評価額などが縦覧できます。
期間	4月1日（月）～ ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く。	4月1日（月）～5月31日（金） ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く。
時間・場所	・午前9時～午後5時、税務課および吉川支所の各窓口	
持ち物	本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）または固定資産税納税通知書 ※代理人は、委任状が必要です。※借地人・借家人は、賃貸借契約書などの写しが必要です。	
手数料	名寄1件につき300円 ※ただし、5月31日（金）までは無料。	無料

問=税務課☎739-3417

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

健康診査・歯科健診の実施、 人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療健康診査・歯科健診について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査および歯科健診を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」・「歯科医院リスト」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生日の翌月上旬から順次お送りします。)

広域連合が指定する医療機関において、年度中に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は対象外です。

①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

③介護予防事業における口腔ケア等の歯科保健事業の対象となる方（歯科健診のみ）

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行しますので、お問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、市区町村の担当窓口に必要書類を持参のうえ、申請してください。年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- 1 人間ドックの領収書の写し
- 2 検査結果通知書の写し
- 3 被保険者証
- 4 口座情報がわかるもの
- 5 印かん

【注意事項】

申請されるまでの間、必要書類を大切に保管してください。

一お問い合わせー

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031 ☎06-4790-2030
受付時間：午前9時～午後5時30分（土日祝を除く）

一豊能郡環境施設組合が仮置きしている廃棄物について

豊能郡環境施設組合は、ダイオキシン類を含む焼却施設内汚染物（豊能郡美化センターの解体時に発生した焼却灰や汚泥等。ドラム缶198本）を、平成28年に神戸市や茨城県稻敷市での処理後、その廃棄物を持ち帰り、現在、旧双葉保育所建屋内等に仮置きしています。

廃棄物のダイオキシン類濃度やその安全性についてお知らせします。

(1)廃棄物の内容

焼却施設内汚染物の ダイオキシン類濃度 (処理前の濃度)	1グラムあたり 1,600~82,000ナノグラム	1グラムあたり 0.96~87ナノグラム
処理前のドラム缶の本数	35本	163本
処理方法	溶融実験により処理 (茨城県稻敷市内の業者)	コンクリート固化処理 (神戸市内の業者)
現在のダイオキシン類 濃度と保管の状況	1グラムあたり0.0024ナノグラムの溶融スラグとなり、溶融スラグの中にダイオキシン類は、ほとんど存在していない。アスファルトと混合して道路の舗装にも使用できる。 ドラム缶6本に入れて施設組合敷地内に屋根・外壁を設けて仮置きしている。	1グラムあたり2.4~18ナノグラムのコンクリート固化物となり、通常の埋立処理を行うことが可能な廃棄物である。 フレコンバック318袋に入れて、旧双葉保育所建屋内等に仮置きしている。

(2)廃棄物の安全性

【1】溶融スラグ

溶融スラグとは、焼却灰等をさらに加熱・溶融し溶岩のようにドロドロになったものを冷却・固化したガラス状の物質で、ダイオキシン類はほとんど存在していません。

【2】コンクリート固化物

1コンクリート固化とは、廃棄物にセメント、水分を加え、よく練り混ぜることにより、廃棄物に含まれている有害物質（ダイオキシン類や重金属）をコンクリートの内部で安定化させ封じ込める処理方法です。

2ダイオキシン類は、もともと水にとけにくい性質を持っていますが、コンクリート固化を適切に行うことにより、コンクリートの内部からダイオキシン類が溶け出すことを確実に抑える効果があります。

3コンクリート固化は、豊能郡美化センターのような焼却施設から排出されたダイオキシン類を含むばいじんなどを適正に処理する方法として、ダイオキシン類対策特別措置法及び廃棄物処理法で認められています。

4現状においても最終処分は可能な状態であり、保管に係る安全性に問題はありません。

5全国的にもコンクリート固化は、一般的な処理方法として行われており、健康や環境面での問題は生じていません。

〔神戸市久本市長の定例記者会見要旨 平成28年8月22日〕

・これは神戸市が受け入れることができない廃棄物なんです。それから、そういうような廃棄物が何ら神戸市に通告がないままに受け入れられているという、そういうような経緯があるわけで、これは危険だから搬出をしなければいけないというものではないんです。これは、今、西区の処分場に保管をされていますが、特段の危険はありません。

〔神戸市の見解〕

・神戸市では、今回の廃棄物を搬出しなければならないのは、危険だからではなく、産業廃棄物の処分場には、一般廃棄物を受け入れることができないためであるという見解を示されています。（平成28年）

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

一平成31年第1回定例議会及び第67回豊能郡美化センターダイオキシン問題対策協議会の報告一

平成31年第1回豊能郡環境施設組合議会定例会は、2月22日に1日間の日程で開催されました。議決された案件および主な内容は、次のとおりです。

また、第67回豊能郡美化センターダイオキシン問題対策協議会が、2月16日に開催されました。

■平成31年第1回定例議会

○一般職の職員の給与に関する条例改正の件

国における一般職の職員の給与に関する法律等の改正内容に準じ、給料表の水準および勤勉手当の支給月数の引上げを行うものです。

(全員賛成 可決)

○豊能郡環境施設組合一般職の管理職手当に関する条例改正の件

豊能町の管理職手当の支給月額に準じて増額改定を行うものです。

(全員賛成 可決)

○平成30年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第4号)の件

廃棄物の処理等に関する地域環境対策事業として、余野自治会に対する500万円の補助金を翌年度に繰越しを行うものです。

(全員賛成 可決)

○平成31年度豊能郡環境施設組合一般会計予算の件

歳入歳出予算の総額は、3,698万3千円です。組合運営に係る人件費や物件費の経常的予算で、臨時的な予算の計上はありません。

(全員賛成 可決)

«一般質問の主な内容»

[問]平成30年の豪雨や台風により被害を受けた旧豊能郡美化センターへのバイパス道路の復旧はどうするのか。

[答]バイパス道路設置の経緯は、既存の道路をごみ運搬車両が通行しないよう地元からの要望を受けて設置したものです。当センターは閉鎖しており、ごみ運搬車両の通行はありませんので、復旧について現在予定はありません。

■第67回豊能郡美化センターダイオキシン問題対策協議会

○平成30年度公害調停に基づく健康調査について

血液中のダイオキシン類平均濃度調査は、周辺住民等に対して平成13年度から行っていますが、平成30年度の調査でも過去の調査結果の範囲と変化がないこと、環境省が他地域で調査を行った結果と比較しても一般住民とほぼ同様と判断できること及び健康に影響を及ぼすレベルとは言えないことから、平成30年度で調査を終了することになりました。

○平成30年度環境調査結果について

ダイオキシン類濃度は、平成30年度に実施したこれまでの調査の結果、過去の調査結果の範囲でありますが、今後も調査については監視の必要性があるため継続していくことになりました。

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事について

町内において、各携帯電話事業者が新しい電波（700MHz帯）を使用する予定です。

これに伴い、一部地域のテレビ映像に影響が出る恐れがあります。



この影響を防止するための工事を700MHz利用推進協会（株式会社NTT

ドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社の4社が設立）が実施します。

工事に掛かる費用は、700MHz利用推進協会が負担します。

なお、工事作業者が費用を請求することは、一切ございません。

事前工事が必要な地域の方へ、順次チラシが配布されます。その後、作業員が訪問して作業内容を説明し、了承のうえで無償で対策作業を行います。

お問い合わせ先

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012

※IP電話等で上記番号に繋がらない場合は、『050-3786-0700』にお掛けください。（有料）

受付時間：午前9時～午後10時（土日・祝祭日及び年末年始含む）

案内一般

町議会

町長職務代理者である副町長が提出し、議決等された案件および内容は次のとおりです。

第1回月余議(2月5日)

○専決処分の報告の件(平成30年度豊能町一般会計補正予算の件(第11回))

既定の歳入歳出予算の総額に1,100万8千円を増額し、予算の総額を76億円、〇〇〇万1千円とするものであります。

内容は、豊能町長選挙事業費です。

第2回月余議(2月13日)

○専決処分の報告の件(平成30年度豊能町一般会計補正予算の件(第12回))

既定の歳入歳出予算の総額に1,100万円を増額し、予算の総額を76億円、360万1千円とするものであります。

内容は、豊能町長選挙事業費の既に執行済以外の経費の減額と、豊能町長選挙及び豊能町議会議員補欠選挙事業費の増額です。

○平成30年度豊能町一般会計補正予算の件(第13回)

既定の歳入歳出予算の総額に4,361万1千円を増額し、予算の総額を76億円、727万2千円とするものであります。

主な内容は、故池田前町長の退職手当、豊寿荘冷暖房設備改修事業費、図書館屋根復旧事業費、シートス屋根復旧事業費です。

事する者で、設置場所は豊能町内とし、今後畜農を継続することが確定であること。

○平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件(第3回)

介護予防・生活支援サービス事業費が当初の見込額を上回ることになるため、予算残額が見込まれる地域密着型介護サービス給付費を減額するなどの財源調整を行うものです。予算の総額に変更はありません。

問=総務課 ☎ 030-304-10

パイプハウスの設置等に補助金を交付します

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランにより農業・観光の充実が本町には不可欠であると示されたことから、農業を活性化していく一つの手段としてパイプハウスの設置等に補助金を交付します。

この事業は、パイプハウスの導入により年間を通して農産物の生産安定化及び品質の向上を図ることによる、農業経営の安定化並びに地域農業の振興

※新設は1人1施設まで

補助金額=上限50万円(補助率50%)

※予算の範囲内での補助となります。

審査方法=補助金の交付にあたっては条件、審査があります。

詳しくは、農林商工課に備え付けの募集要項または町ホームページをご覧ください。

申・問=農林商工課

☎ 030-304-04

自転車駐車場の使用について

自転車駐車場の利用料金は、無料です

自転車駐車場は、24時間使用可能です

必ず、施錠のうえ、使用してください

問=建設課 ☎ 739-3423

- ・自転車駐車場は、自転車等の駐車場所を提供するもので、自転車等をお預かりする施設ではありませんので、自転車等の紛失盗難、破損、火災、災害等により生じた損害について、一切の責任を負いません。
- ・自転車等が継続して置かれていること等により、自転車駐車場の適正な利用に支障が生じると認められるときは、当該自転車等の使用者等に対し、速やかに引取るよう指導・警告を行います。
- ・上記、指導・警告を行った日から1週間を超えて継続して置かれている場合は、当該自転車等を撤去します。